



大阪狭山市 看護師・心理士登録 募集要項

大阪狭山市健康福祉部健康推進グループ

保健センターにおける各種事業に従事する看護師、心理士の登録を募集します。

※登録後すぐに勤務をお願いするとは限りません。

1. 募集職種及び応募資格

職 種	応 募 資 格
看護師	看護師資格を有する者
心理士	臨床心理士もしくは、公認心理士資格を有する者で、新版 K 式発達検査 2020 の検査ができる者

※ただし、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者

・地方公務員法第 16 条（抜粋）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体（大阪狭山市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結束し、又はこれに加入した者

2. 登録の有効期間

令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

3. 業務内容（職種によって異なりますが、月 1 日から週 1 日程度の従事となります）

職 種	勤 務 場 所 及 び 業 務 内 容
看護師	大阪狭山市立保健センターで実施する母子保健事業（乳幼児健康診査での診察介助、計測など）、予防接種事業（診察及び接種介助など）における業務
心理士	大阪狭山市立保健センターで実施する母子保健事業（乳幼児健康診査での発達相談、新版 K 式発達検査 2020 を用いた発達検査及び助言指導など）における業務

4. 報償費 (交通費・源泉徴収税額を含みます)

職 種	報酬・勤務日
看護師	乳幼児健康診査事業 6, 500円/日 (午後 4時間程度)
	予防接種事業 4, 400円/日 (午後 3時間程度)
心理士	乳幼児健診事業 12, 000円/1出務 (午後 4時間程度)

5. 登録方法

登録申請書と応募資格の免許証や資格証明書の写しを、

〒589-0032 岩室一丁目 97-3 大阪狭山市立保健センター へ郵送または直接 (提出された書類は、返還しません)

(郵送の場合は、封筒の表に登録看護師もしくは登録心理士申請書在中へと記載してください。)

登録申請書は市ホームページからダウンロードできます。

6. 登録から従事までの流れ

①保健センターにて提出された書類を確認し、電話連絡の上、面接させていただきます。

面接日時は電話連絡時に相談させていただきます。(履歴書の連絡先には、平日の昼間つながる連絡先を記載してください)

②勤務が必要な場合に、保健センターから連絡させていただきます。

【問い合わせ】

大阪狭山市健康福祉部健康推進グループ
(大阪狭山市立保健センター内)

〒589-0032 大阪狭山市岩室一丁目 97-3

電話 : (072) 367-1300 FAX : (072) 367-1359

メール : kenko@city.osakasayama.osaka.jp